

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2020年2月10日

【四半期会計期間】 第101期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)

【会社名】 株式会社京都ホテル

【英訳名】 THE KYOTO HOTEL, LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 福永 法弘

【本店の所在の場所】 京都府京都市中京区河原町通二条南入一之船入町537番地の4

【電話番号】 京都075(211)5111(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 西川 治彦

【最寄りの連絡場所】 京都府京都市中京区河原町通二条南入一之船入町537番地の4

【電話番号】 京都075(211)5111(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 西川 治彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第100期 第3四半期 累計期間	第101期 第3四半期 累計期間	第100期
会計期間	自 2018年 4月 1日 至 2018年12月31日	自 2019年 4月 1日 至 2019年12月31日	自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日
売上高 (千円)	8,014,245	7,897,648	10,573,326
経常利益 (千円)	432,420	369,285	391,586
四半期(当期)純利益 (千円)	254,385	214,709	174,346
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	1,268,924	1,268,924	1,268,924
発行済株式総数 (株)	11,091,400	11,091,400	11,091,400
純資産額 (千円)	2,522,851	2,624,137	2,442,810
総資産額 (千円)	17,886,051	17,394,136	17,729,050
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	22.94	19.36	15.72
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
1株当たり配当額 (円)			3.00
自己資本比率 (%)	14.1	15.1	13.8

回次	第100期 第3四半期 会計期間	第101期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 2018年10月 1日 至 2018年12月31日	自 2019年10月 1日 至 2019年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	16.91	13.60

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。  
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。  
また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期累計期間のわが国経済は、雇用環境や企業収益の改善が続き、緩やかな回復基調で推移しているものの、消費税率引き上げによる個人消費への影響で慎重さが増しております。また、通商問題を巡る貿易摩擦の長期化や英国のEU離脱問題、中東や朝鮮半島における地政学的リスクの高まりなどで、先行きは不透明な状況が継続しております。

京都のホテル業界におきましては、インバウンド需要を背景とした訪日外国人観光客は一部を除き依然好調を維持しております。一方でホテルの建設・開業ラッシュがスピード感を増しており、宿泊部門では客室稼働率や室料単価の低下、宴会部門でも消費増税などの影響と思われる客単価や件数の減少傾向が散見しております。

このような状況の中、当社におきましては当事業年度を初年度とする第二次中期経営計画NEXT2022」がスタートしており、「収益基盤の充実ならびに財務体質の改善による磐石なサステナビリティを確立する」を計画目標に掲げ、顧客基盤の強化のためにグループホテルの会員獲得の増強や、好調であった宿泊部門の環境変化への対応として、宴会・レストランの営業強化など諸施策を実施してまいりました。

この結果、当第3四半期累計期間の売上高は7,897百万円(前年同期比116百万円減)となりました。これは働き方改革への対応のため前期末に低採算のレストラン2店舗を閉店したことや、宴会受注の調整を行うことに起因するもので、売上総額は期初の予定通り進んでおります。また、収支においては減収要因に加え将来を見据えた積極的な採用活動や働き方見直し等により主に人件費が増加した結果、営業利益は503百万円(前年同期比58百万円減)、経常利益は369百万円(前年同期比63百万円減)、四半期純利益は214百万円(前年同期比39百万円減)となりました。

ホテル事業の部門別の営業概況は次のとおりです。

#### (宿泊部門)

京都ホテルオークラは、京都市内ホテルの新規オープンにより客室数が大幅に増加したことによる競争激化で、6月以降は個人を中心に予約の伸び悩み傾向が続いております。但し10月まではそれ以前に受注していた団体旅行の催行や、ラグビーワールドカップ需要もあり、売上高は前年同期比45百万円増となっております。

からすま京都ホテルでは、客室単価は前期並を確保いたしましたが、競争激化により旅行会社からの予約が減少した事で、売上高は前年同期比32百万円減となりました。

この結果、宿泊部門全体の売上高は2,977百万円(前年同期比0.4%増)となりました。

#### (宴会部門)

京都ホテルオークラの一般宴会は大型案件や会議利用の増加により堅調を維持しておりますが、婚礼宴会は、件数が大幅に減少するなど厳しい状況が続き、また働き方見直しに伴う労働時間の抑制などもあり、売上高では前年同期比99百万円減となりました。

からすま京都ホテルでは、一般宴会が順調に受注でき、売上高は前年同期比10百万円増となりました。

この結果、宴会部門全体の売上高は2,434百万円(前年同期比3.5%減)となりました。

(レストラン部門)

京都ホテルオークラでは、利用客の減少や働き方見直しによる営業時間短縮等の影響により「粟田山荘」、京料理「入舟」で売上が減少いたしました。一方、中国料理「桃李」などが順調だったことに加え、前期末に閉店した「ベルカント」と「チャイナテラス桃李」はスカイレストラン「ピトレスク」やカフェ「レックコート」がその受け皿となったことにより、売上高は前年同期比85百万円減に留まりました。

からずま京都ホテルでは、中国料理「桃李」、和食「入舟」が個室利用を中心に順調だったことなどにより、売上高は前年同期比17百万円増となりました。

この結果、レストラン部門全体の売上高は2,079百万円(前年同期比3.2%減)となりました。

(その他部門)

その他部門の売上高は405百万円(前年同期比7.0%増)となりました。

当事業年度より始めました分譲マンションのコンシェルジュサービス業務により、売上が増加しております。

部門別の売上高及び構成比等は、以下のとおりです。

区分	当第3四半期累計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年12月31日)		前年同期比 (%)
	金額(千円)	構成比(%)	
宿泊部門	2,977,776	37.7	0.4
宴会部門	2,434,207	30.8	3.5
レストラン部門	2,079,894	26.3	3.2
その他部門	405,768	5.2	7.0
合計	7,897,648	100.0	1.5

(財政状態)

当第3四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ334百万円減少し、17,394百万円となりました。

負債につきましては、前事業年度末に比べ516百万円減少し、14,769百万円となりました。また、純資産は前事業年度末に比べ181百万円増加し、2,624百万円となり、自己資本比率は15.1%となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について、重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において当社の事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,091,400	11,091,400	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株であります。
計	11,091,400	11,091,400		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年12月31日		11,091,400		1,268,924		450,229

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 200		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,087,300	110,873	同上
単元未満株式	普通株式 3,900		
発行済株式総数	11,091,400		
総株主の議決権		110,873	

【自己株式等】

2019年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社京都ホテル	京都市中京区河原町通二条 南入一之船入町537番地の4	200		200	0.00
計		200		200	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2019年10月1日から2019年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(2019年4月1日から2019年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】  
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2019年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,292,267	1,398,698
売掛金	540,464	484,189
原材料及び貯蔵品	60,464	101,104
前払費用	39,138	25,183
その他	18,969	22,471
貸倒引当金	99	113
流動資産合計	1,951,206	2,031,534
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	9,919,896	9,537,918
構築物（純額）	34,667	28,576
機械装置及び運搬具（純額）	65,216	155,650
器具及び備品（純額）	273,301	271,827
土地	5,071,341	5,071,341
リース資産（純額）	113,350	88,703
有形固定資産合計	15,477,773	15,154,018
無形固定資産		
ソフトウェア	9,950	9,040
リース資産	116,823	89,761
電話加入権	4,429	4,429
商標権	254	216
無形固定資産合計	131,457	103,447
投資その他の資産		
投資有価証券	10,300	10,300
長期前払費用	4,310	1,624
前払年金費用	932	1,108
差入保証金	54,315	54,492
繰延税金資産	87,725	26,580
その他	11,030	11,030
投資その他の資産合計	168,613	105,135
固定資産合計	15,777,844	15,362,602
資産合計	17,729,050	17,394,136

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2019年12月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	196,546	233,066
1年内返済予定の長期借入金	624,000	558,500
リース債務	113,326	110,079
未払金	825,867	623,321
未払費用	91,799	163,159
未払法人税等	83,589	30,413
前受金	77,985	64,513
預り金	53,860	80,490
前受収益	40,483	57,295
賞与引当金	77,010	-
その他	22,331	22,062
流動負債合計	2,206,798	1,942,903
<b>固定負債</b>		
長期借入金	11,508,000	11,234,000
リース債務	316,423	264,665
長期未払金	418,759	477,096
長期預り保証金	836,259	851,333
固定負債合計	13,079,441	12,827,094
負債合計	15,286,239	14,769,998
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,268,924	1,268,924
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	450,229	450,229
その他資本剰余金	80,265	80,265
資本剰余金合計	530,494	530,494
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
繰越利益剰余金	643,434	824,870
利益剰余金合計	643,434	824,870
自己株式	43	152
株主資本合計	2,442,810	2,624,137
純資産合計	2,442,810	2,624,137
負債純資産合計	17,729,050	17,394,136

(2) 【四半期損益計算書】  
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自2018年4月1日 至2018年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)
<b>売上高</b>		
室料売上	2,874,492	2,912,157
料理売上	2,814,166	2,726,010
飲料売上	588,168	578,611
雑貨売上	407,497	393,355
その他売上	1,329,920	1,287,513
売上高合計	8,014,245	7,897,648
<b>売上原価</b>		
料理原料	836,098	810,254
飲料原料	126,223	126,483
雑貨原価	319,271	306,894
その他原価	206,077	173,467
原価合計	1,487,670	1,417,099
売上総利益	6,526,574	6,480,548
販売費及び一般管理費	5,964,460	5,976,919
営業利益	562,114	503,628
<b>営業外収益</b>		
補助金収入	348	941
受取精算金	4,992	-
受取手数料	3,286	2,652
基地局設置手数料	1,478	1,948
受取保険金	2,926	1,375
その他	3,994	2,643
営業外収益合計	17,027	9,562
<b>営業外費用</b>		
支払利息	145,623	139,437
支払手数料	750	750
その他	348	3,717
営業外費用合計	146,722	143,905
経常利益	432,420	369,285
<b>特別損失</b>		
固定資産除却損	59,516	49,683
その他	3,360	-
特別損失合計	62,876	49,683
税引前四半期純利益	369,544	319,602
法人税、住民税及び事業税	47,503	43,748
法人税等調整額	67,654	61,144
法人税等合計	115,158	104,892
四半期純利益	254,385	214,709

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2018年 4月 1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年12月31日)
減価償却費	641,233千円	645,402千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月13日 定時株主総会	普通株式	55,456	5.00	2018年3月31日	2018年6月14日	利益剰余金

(注) 第99期の1株当たり配当額5円には、創業130周年記念配当2円を含んでおります。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月18日 定時株主総会	普通株式	33,274	3.00	2019年3月31日	2019年6月19日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

当社は、内外顧客の宿泊・料理飲食・宴会等を中心とするホテル経営及びホテル付随業務を事業内容としております。経営資源の配分の決定及び業績評価は当社全体で行っていること等から判断して、報告セグメントが単一であるため、セグメント情報の記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

当社は、内外顧客の宿泊・料理飲食・宴会等を中心とするホテル経営及びホテル付随業務を事業内容としております。経営資源の配分の決定及び業績評価は当社全体で行っていること等から判断して、報告セグメントが単一であるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 2018年 4月 1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年12月31日)
1株当たり四半期純利益	22円94銭	19円36銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益	254,385千円	214,709千円
普通株主に帰属しない金額	千円	千円
普通株式に係る四半期純利益	254,385千円	214,709千円
普通株式の期中平均株式数	11,091,346株	11,091,243株

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年2月3日

株式会社京都ホテル

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 生越 栄美子 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岩淵 貴史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社京都ホテルの2019年4月1日から2020年3月31日までの第101期事業年度の第3四半期会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社京都ホテルの2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。